

財務 VOL.1

「利益」が出ているのに「お金」がない！？

【お金と利益は一致しない】

会計事務所から「先生、今期は利益が出ましたね！」と言われるもの、お金はそんなにないけど…、なぜなのか？と、よく疑問に思われるのではないのでしょうか？

実際に、多くの先生(特に個人事業の先生)からよくご質問を頂くのですが、「お金」と「利益」は密接に関係しているものの、実は、一致することは皆無に等しいのです。

それはなぜか？簡単に言いますと、お金と利益が一致しないのは、お金を支払っているにも関わらず経費にならないものが存在するからなのです。

「お金を支払っているのに経費にならないもの??？」と疑問に思われる先生もいらっしゃるかと思いますので、具体的な例を挙げて詳しく見てみます。

※例：ある医院における事業の「お金」と「利益」が100万円一致している状態であると仮定します。

まず、家族で食事に行き5万円使ったとしましょう。「お金」は $100万円 - 5万円 = 95万円$ となり、5万円減りました。

家族での食事は個人的な支出ですので事業の経費には出来ませんので、**利益は100万円のまま**となります。すると、お金の残額は95万円ですが、利益は100万円のままとなり、この時点で5万円の差が出来てしまいました。

さらに、生活費として50万円を事業のお金から使ったとしましょう。そうすると $95万円 - 50万円 = 45万円$ となります。この50万円も事業に関係のないもの(生活費)であり経費にはできませんので、この時点でも**利益は変わらず100万円のまま**です。

これで、「**お金**」は45万円に対して「**利益**」は100万円となり、55万円もの差が出来てしまいました。

このように事業に関係しない支出をした場合、「お金」は減るが「利益」が減らないということになります。

生活費以外にもお金を支払っているのに経費にならないものとして、例えば、「税金の支払」「借入金の返済」等があります。さらに、これらとは対照的に、お金を支払わずに経費となるものも存在し、その代表的なものとして「減価償却費」があります。

これらの存在により、お金と利益は一致しないのです。

【利益からお金を計算してみると】

ここでも数字を当てはめると解りやすいので、1年間の事業の結果が、利益100万、お金10万円、減価償却費30万円、借入金の返済40万円、税金50万円、生活費30万円であると仮定します。

まず始めに、経費の中に隠れている減価償却費は、お金を支払っていない経費ですので利益に足します。

$$100万円 + 30万円 = 130万円$$

この130万円は事業を運営したことにより増えたお金を表しています。そして、この130万円から経費にならないものを支払っているのです。

次に、お金のマイナス項目となりますが、必要となる優先順位が高いものから引き取り、最後に残った金額がお金の残高となります。

まずは、利益に対する税金の支払を引き取ります。余談ですが、税金は破産した場合でも免除されませんので、一番初めに引いておきます。 $130万円 - 50万円 = 80万円$

利益が出ているのであれば、利益の金額以上に税金は課されませんので、この時点でマイナスになることはないです。

次に、生きていくうえで必要となる生活費を引き取ります。 $80万円 - 30万円 = 50万円$

ここでマイナスになっている場合は、まず銀行からお金を借りることができませんので要注意です。なぜならば、この金額が借入金の返済原資となりますので、銀行もこの金額をチェックして貸せるかどうかを判断しているのです。

では最後に借入金返済を引きます。

$$50万円 - 40万円 = 10万円$$

これで、残額が10万円となり、お金の残金と一致しました。

以上が大まかなお金と利益の関係になります。

借入金の返済や減価償却費等の説明については、紙面の都合上次回以降にお話させていただきます。

上記例のどのポイントでマイナスになっても非常に危険な状態です。放置されると必ずお金が底をつきますので、早急な対策が必要です。

「具体的に自院の数字を解説して欲しい」「自院の数字が正しいかどうかチェックして欲しい」等々とお考えの先生は、AMCパートナーズがお力になりますので、是非、ご連絡(倶楽部会員専用メール・TEL可)下さい。お待ちしております。

■ おしらせ

レポートの内容は、基本的に弊社が体験した経営上の課題を分かりやすく解説し、少しでも日々の経営に役立てて頂けるように作成しておりますが、「もっと詳しく知りたい」・「こんな話題も取り上げて欲しい」等のご要望がございましたら、**倶楽部会員専用メールアドレス**にてお問合せ下さい。また、「**具体的な相談に乗って欲しい**」というご要望がございましたら、「**無料経営相談**」をお申込み下さい。詳しくは、<http://now.amcp.biz> をご覧下さい！